

2003年度 第二事業所
第1回 動物実験委員会議事録

日時：平成15年6月4日

時間：9時30分～11時30分

場所：第二事業所2-1棟M604

出席者；

山根 茂、太田 正男、栗田 多喜夫、設楽 宗孝、長山 信一、飯竹 秀行、
大野忠雄、

1. 委員紹介

2. 議題

1) 2002年度動物実験委員会議事録について

資料の通り承認した

2) 2003年度動物実験計画書審議

実験責任者に実験の説明を求め、審議を行った。委員の意見をもとに
計画書修正の上、承認することとなった。

3) その他

つくば北とつくば中央の動物輸送について、動物福祉上からは問題ないが、専用の
事業所車両を用いるのが、望ましいのではないかという意見が出た。

配付資料

1) 委員名簿

2) 動物実験実施要領

3) 2002年度第1回動物実験委員会議事録

2002年度第2回動物実験委員会議事録

4) 2003年度動物実験計画書

○並進運動時に生ずる眼球運動指令構築の神経回路の解明

○眼球運動脳内制御の解明

以上2件：申請者（実験責任者）小高泰

○生体における動機付け、行動計画、学習のメカニズムの解明

申請者（実験責任者）設楽宗孝

○脳機能回復の物質的基盤に関する研究

申請者（実験責任者）肥後範行

○記憶関連脳領野の機能的構造解析

申請者（実験責任者）梶原利一

○バレル皮質の機能的構造解析

申請者（実験責任者）高島一郎

○サルを使った報酬予期課題実験

申請者（実験責任者）菅生康子

○幼児脳の発達

○異種感覚間相互作用の起源

○文脈効果と同期発火の検討

以上3件：申請者（実験責任者）杉田陽一

○脳における眼球運動制御機構

申請者（実験責任者）竹村文

○脳画像データベース

申請者（実験責任者）松田圭司

○サルを用いた時間判別課題実験

申請者（実験責任者）山本慎也

○脳内分散情報の注意統合機構に関する実験

申請者（実験責任者）小村豊

○眼球運動課題遂行中の霊長類の脳における空間情報表現

申請者（実験責任者）稲場直子

2004年度 第二事業所
第1回 動物実験委員会議事録

日時：平成16年6月9日
時間：9時30分～11時30分
場所：第二事業所2-1棟M604

出席者

委員：山根 茂、山川 浩一、設楽 宗孝、戸田 昭彦、飯竹 秀行、大野 忠雄
環境安全管理部：細矢 博行
事務局：井出 光行、金本 幸子

1. 委員紹介

2. 議題

- 1) 2003年度動物実験委員会議事録について
資料の通り承認した
- 2) 2004年度動物実験計画書審議
実験責任者に実験の説明を求め、審議を行った。
委員の意見をもとに計画書修正の上、承認することとなった。

○幼児脳の発達

申請者（実験責任者）杉田 陽一

○生体における動機付け、行動計画、学習のメカニズムの解明

申請者（実験責任者）設楽 宗孝

○脳機能回復の物質的基盤に関する研究

申請者（実験責任者）肥後 範行

○サルを使った報酬予期課題実験

申請者（実験責任者）菅生 康子

○脳における眼球運動制御機構

申請者（実験責任者）竹村 文

○脳画像データベース

申請者（実験責任者）松田 圭司

○サルを用いた時間判別課題実験

申請者（実験責任者）山本 慎也

○脳内分散情報の注意統合機構に関する実験

申請者（実験責任者）小村 豊

○眼球運動課題遂行中の霊長類の脳における空間情報表現

申請者（実験責任者）稲場 直子

○扁桃体周辺皮質－海馬周辺皮質の機能的構造解析

申請者（実験責任者）高島 一郎

○眼球運動の実行と抑制に関わる脳工学インターフェースの開発

申請者（実験責任者）長谷川 良平

配付資料

- 1) 委員名簿
- 2) 動物実験実施要領
- 3) 2003年度第1回動物実験委員会議事録
- 4) 2004年度動物実験計画書

2005年度 第二事業所
第1回 動物実験委員会議事録

日時：平成17年5月10日

時間：午後1時～午後5時

場所：第二事業所2-1棟M604

出席者

委員：山根 茂、山川 浩一、栗田 多喜夫、設楽 宗孝、戸田 昭彦、

飯竹 秀行、大野 忠雄、一谷幸男、大和田 一雄

環境安全管理部：関河 敏行、高塚 弘行

事務局：井出 光行、島田 静夫、金本 幸子

1. 委員紹介

2. 議題

1) 2004年度動物実験委員会議事録について

資料の通り承認した。

2) 2005年度動物実験計画書審議

実験責任者に実験の説明を求め、審議を行った。

委員の意見をもとに計画書を修正の上、承認可とすることとなった。

○幼児脳の発達

申請者（実験責任者）杉田 陽一

○脳機能回復の物質的基盤に関する研究

申請者（実験責任者）肥後 範行

○サルを用いた時間判別課題実験

申請者（実験責任者）山本 慎也

○脳における運動制御機構

申請者（実験責任者）竹村 文

○生体における動機付け、行動計画、学習の神経メカニズムの解明

申請者（実験責任者）設楽 宗孝

○脳内分散情報の注意統合機構に関する実験

申請者（実験責任者）小村 豊

○眼球運動の実行と抑制に関わる脳工学インターフェースの開発

申請者（実験責任者）長谷川 良平

○特定神経回路の機能を解析する分子生物学的手法の開発

申請者（実験責任者）長谷川 良平

○新型多細胞同時記録技術の開発

申請者（実験責任者）長谷川 良平

○報酬予期に関わる神経機構の解明の実験

申請者（実験責任者）菅生 康子

○大脳辺縁系皮質神経回路における情報統合機構の解析

申請者（実験責任者）梶原 利一

○脳機能データベース

申請者（実験責任者）松田 圭司

3. その他

委員より、動物実験の内外情勢について説明があった。

動物の愛護及び管理に関する法律が一部改正される予定である。3Rの精神が条文に盛り込まれ、動物実験の体制について外部の評価を受けることになりより適正な動物実験を行う必要がある。

また、感染症法、輸出入動物の規制に関する法律も見直される見通しで、研究用にサルを輸入する場合厳しい制限がかけられることになりそうだ。

配付資料

- 1) 委員名簿
- 2) 動物実験実施要領
- 3) 2004年度第1回動物実験委員会議事録
第2回 ”
- 4) 2005年度動物実験計画書

平成17年度 第1回動物実験委員会 (議事録)

日時 : 平成17年6月27日(月) 10:00~15:00

場所 : つくば本部・情報技術共同研究棟1階交流会議室2(01304室)

出席者 (敬称略)

委員長 : 菅野 茂

委員 : 山根 茂、上田 太郎、石田 直理雄、山根 隆志、水谷 文雄、田口 隆久、
飯田 光明、栗山 博、内田 修、山口 佳和 (代理:岩瀬 亀太郎)、
八神 健一、笠井 一弘

事務局 : 大和田 一雄、細矢 博行、高塚 弘行

配布資料: 資料1 議事次第
資料2 動物実験委員会委員名簿
資料3 動物実験取扱要領(案)
資料4 産総研における動物実験の責任系統図
資料5 動物実験管理体制
資料6 平成17年度 事業所実験動物管理者一覧
資料7-1 つくば中央第四事業所
資料7-2 関西センター
資料7-3 つくば中央第二事業所
資料7-4 つくば東事業所
資料7-5 北海道センター
資料7-6 つくば中央第六事業所
資料8 平成17年度動物実験委員会活動計画(案)
別添1 動物愛護法改正資料1
別添2 動物愛護法改正資料2
別添3 動物愛護法改正資料3
別添4 日本学術会議提言

1. 開会

事務局・大和田より、動物実験委員会開催の主旨の説明が行われた。

(主旨：産総研全体として統一した見解で動物実験をコントロールすること)

動物実験実施要領について、現在未確定である旨委員に説明が行われた。

2. 委員紹介（事務局）

動物実験実施要領（案）に基づき、委員の立場を含めて各委員の紹介が行われた。

3. 産総研動物実験実施要領の概要説明（事務局）

動物実験実施要領について、現在未確定である旨再度説明が行われた。

動物実験を実施している事業所の紹介と、本委員会の位置付けについて説明が行われた。

4. 委員長指名

事務局・大和田より東京大学名誉教授・菅野茂先生に委員長をお願いしたい旨の意向が伝えられ、異議無く委員長に指名された。

5. 委員長挨拶

菅野委員長より、ご自身の経歴等について紹介された。

6. 審議

(1) 各事業所審議経過報告（各事業所委員長）

1) 第4事業所

事業所の委員会について概要の説明がされた後、4件の実験計画に対する概要説明が行われ、事業所の委員会で計画書の修正指摘があった事が紹介された。

委員より3Rの話が紹介され、苦痛度分類導入の必要性について指摘された。

委員よりマウス一検体に導入する薬液量の単位記述方法について[mg/kg]を今後使用するよう指導された。

審議の結果、全件「承認可」と決定された。

2) 関西センター

テレビ会議による実施で、事業所委員会の概要と体制が説明された後、12件の実験計画に対する概要説明が行われた。

委員より、苦痛軽減に示されているA-Eまでの5段階評価について基準を問われ、SCAWの基準である事が説明された。SCAWの基準を採用した苦痛度分類を実施しているのは、現在関西センターのみである事が説明され

た。

委員より鶏を実験に用いる計画に関して、その使用の仕方について質問され、サイエンスキャンプという高校生を対象とした行事で鶏卵胚を使用する事が回答された。

審議の結果、全件「承認可」と決定された。

3) 第2事業所

事業所の委員会について概要と体制の説明があり、14件の実験計画に対する概要説明が行われた。

委員より、サルの使用が社会的に問題になりやすいという事が紹介され、動物の事業所間移動の頻度について質問され、餌やりに職員が毎日移動するが、動物を毎日移動するわけではない旨回答された。

委員より、苦痛度分類について今後の見解を問われ、取り入れる意向がある旨回答された。

委員より、サルの輸入元について質問され、ニホンザルについては国産、アカゲザルについては中国から輸入された旨回答された。

委員より、人獣共通伝染病に注意するよう注意喚起が行われた。

審議の結果、全件「承認可」と決定された。

4) 東事業所

事業所の委員会について概要と体制の説明があり、10件の実験計画に対する概要説明が行われた。

委員より、1件目の「分子拡散や灌流のMRI撮像技術の開発と医用計測への応用」の実験動物年間数量を記載するよう指摘を受けた。

委員より、6件目の「針穿刺時に針に作用する反力の測定」の麻酔・安楽死を行う者に関して誰が実施するのかを記載するよう指摘を受け、同計画の苦痛の排除法に記載されていたイソフルレンの記述が不適切である為、是正するよう指摘を受けた。

委員より、7件目の「穿刺針のセシング技術に関する研究」の麻酔・安楽死を行う者についても誰が実施するのかを記載するよう指摘を受けた。

委員より、東事業所から提出の計画書内に記載されている動物使用数が非常に少ない為、年間の使用数かどうかの確認がなされたが、動物実験自体が少なく、また同一個体を用いての実験が多い為、個体数が少ないと回答された。

審議の結果、計画書の修正を指摘されなかった7件については「承認可」と決定され、修正を指摘された3件については、修正済の書類が事務局に提出された後、委員長の確認と了解を得た後「承認可」とする事が決定された。

5) 北海道センター

動物を取り扱う施設について概要の説明が行われた後、事業所の委員会について概要と体制の説明があり、昨年度実施した実験概要の説明が行われたが、平成17年度は、動物実験計画の申請が無い旨報告された。

委員より、作物の組換え実験に対して北海道が先駆けて条例を制定している事から、組換え動物の実験についても今後厳しい状況になっていくのではないかという考察が述べられた。

6) 第6事業所

事業所の委員会について概要と体制の説明及び動物を取り扱う施設と管理体制について概要の説明が行われた後、56件の実験計画に対する概要説明が行われた。また、6-8棟において毎年慰霊祭が行われている事が紹介された。

委員より、クロロホルムを使用する計画に対して、人体への毒性が強い事から人体への毒性が低い別の薬品や手段を用いるべきとの指摘を受けた。また、モルヒネを使用する計画に対して、麻薬の使用届が適正に行政機関に届け出られているかどうかという質問を受けたが、地域保健所に届け出ている旨回答された。

委員より、慢性実験は高ストレスのものである為、書面だけではなく、計画者に対して「実験に対する配慮」についてヒアリングを行った方が良いのではないかという指摘を受けた。

委員より、計画書内に記載されていた「実験場所以外の動物の飼育・保管・処置等で使用する場所」という欄に記載されている内容は今後実験場所を記載する欄に記載すべきという指摘を受けた。

審議の結果、全件「承認可」と決定された。

(2) その他

・動物実験計画書の書式について

事務局より今後計画書に記載する内容については、全事業所で統一したいと考えている旨報告したところ、使用する動物によって、計画書に記載すべき内容や情報量が異なる為、単票形式にしたとしても、複数枚に計画が分かれてしまう為、あまり意味がないと意見が出たが、第六事業所と東事業所が同一の書式を使用している事から、単票形式を望む声も挙げられた。

動物実験の計画書に記載する内容は、全て単一的な情報量にするべきではなく、苦痛分類判定で規程ラインを決め、規程ラインを超える苦痛度の場合に実験内容や動物が置かれる状況を詳細に書いた方が良いのではないかという意見も挙げられた。

委員長より、極力実験計画者に対してストレスを与えず、各事業所で統一したフォーマットの使用を検討した方がよい為、事務局にて、計画書統一フ

フォーマット案の作製を検討するよう課題の提示があった。

7. 今後の動物実験委員会の活動計画

- 1) 動物実験に関する教育・訓練（日程、内容等）
- 2) 各事業所の巡視（適正飼育、逃亡防止措置等）
- 3) 動物の個体管理、微生物検査体制等

事務局より、今後の活動計画について上記3項目の概要説明を行い、各事業所に所属する委員に意見を聞いたところ、全ての項目に対して賛成の意見が挙げられ、反対の意見は無かった。

委員長より、動物実験を取り巻く諸情勢について紹介があり、特に今後わが国で動物実験を実施している機関の認証にあたる「第三者評価機構」についてその役割と位置づけについて解説があった。また、動物実験の結果に重大な影響を及ぼす実験動物の微生物汚染防止のための微生物検査体制構築の必要性について意見が述べられ、この件については実験動物の微生物管理はもとより研究者の安全管理の面でも重要であることから、環境安全管理部として重点的に取り組んでいくことが示された。

動物愛護法が改正されるだけでなく、カルタヘナ法や特定外来生物規正法等、動物実験に関係する諸法令が次々と改正・施工されているので、このことに対する周知徹底を図ると共に適正に法令を遵守する体制を構築するよう委員より意見があり、今回事務局から提案のあった今後の活動計画を具体化することにより、それに応えていくことで了承された。

8. 閉会